

車椅子を利用する競技者の大会参加について

車椅子を利用する競技者と一般の大会で対戦する場合、特別に適用されるルールに基づいて競技を行うこととなります。大会に参加するにあたって、以下の内容について周知をお願いします。

【ルールについて】

ルール適用については、日本卓球ルールは健常者と車椅子使用者のルールを一本化しているため、対戦時には双方に共通のルールが適用される。その中で、特にサービスおよびレシーブ時には、日本卓球ルール 1.9.1.5.1～3 の規定に留意する必要がある。加えて、ダブルスでは日本卓球ルール 1.8.3 および 1.10.1.15 も考慮することが求められる。

●日本卓球ルール

1.9 レット

1.9.1 次の場合、ラリーはレットとなる。

1.9.1.5 身体的障害により車椅子を使用している競技者が、正しく出されたサービスをレシーブする際、ボールが

1.9.1.5.1 レシーバーのコートに触れた後、ネット方向に戻った場合。

1.9.1.5.2 レシーバーのコートに止まった場合。

1.9.1.5.3 シングルスにおいてレシーバーのコートに触れた後、どちらかのサイドラインを横切った場合。

1.8.3 ダブルスにおいては、少なくとも競技者のうち一人が、身体的障害により車椅子を使用する場合は、最初にサーバーがサービスを行い、次にレシーバーがリターンを行う。その後は、身体的障害を持つ組のどちらの競技者がリターンを行ってもよい。

1.10 ポイント

1.10.1 ラリーがレットにならない限り、次の場合競技者に1ポイントが与えられる。

1.10.1.15 ダブルスの相手の組の競技者のうち少なくとも一人が車椅子を使用する時、車椅子の一部あるいは立位の競技者の足がテーブルのセンターラインの延長線を越えた場合。

※なお、ルールブック 1.10.1.14 には「両競技者または組とも身体的障害により車椅子を使用している場合、」とあり適用されるルールが記述されているが、これは対戦する競技者がともに車椅子を利用している場合にのみ適用されるものであり、健常者・立位の競技者と車椅子の競技者が対戦する場合には適用されない。